

2018年6月4日

「規制改革推進に関する第3次答申」に対する
斎藤仁志日本新聞協会メディア開発委員会委員長のコメント

日本新聞協会メディア開発委員会は、6月4日開催の規制改革推進会議で示された「規制改革推進に関する第3次答申」につき、委員長名で下記のコメントを表明する。

本日、規制改革推進会議が安倍首相に提出した「規制改革推進に関する第3次答申」は、放送を巡る規制改革の柱として①通信と放送の枠を超えたビジネスモデルの構築②グローバル展開、コンテンツの有効活用③制作現場が最大限力を発揮できる環境整備④電波の有効活用その他——の4点を掲げた。同会議でのこれまでの議論について、メディア開発委員会は4月16日に表明した見解のとおり、放送事業者が放送法にのっとり果たしてきた「表現の自由の確保」「健全な民主主義の発達」を支える役割や、放送法の根幹をなす「多元性・多様性・地域性」の原則、NHKとの二元体制の下での民放の自主・自律の重要性を再確認するよう訴えてきた。加えて、放送のハード（送出設備）とソフト（コンテンツ制作）の分離の強制、外資規制の撤廃に反対の立場も表明、安易な電波オークション制度の導入には慎重な検討を求めてきた。

本日、第3次答申が公表されたが、今後の議論のいかんによっては当委員会が指摘している見解とは異なる方向性や結論が導かれる危惧を否定できない。放送の制度整備にあたっては、現行制度を十分に検証するとともに、産業政策的な視点に偏り国民・視聴者の利益が損なわれないよう、言論・表現の自由を尊重した、より慎重な議論が行われることを望む。

以 上